

ようこそ相談支援事業所へ

障がいのある人や生活のしづらさがある人の相談について

■ 問い合わせ先 福祉保健総務グループ福祉班

(☎) 11111 内線273

相談支援事業所ってなに？

相談支援事業所は、障がいがあるために日常生活の支援が必要な人、障がい特性に合わせた就労を希望する人、社会生活・日常生活において生活のしづらさを感じている人や家族のさまざまな相談に対応しています。

※相談支援事業所は7ページをご覧ください



お気軽に相談してください

よくある相談 Q & A

Q だれが相談にのってくれるの？

A 相談支援専門員(※)が相談を受けます。

本人、家族からの相談をお聴きしたうえで、より自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、助言や情報提供します。また、必要に応じ、関係機関などと連携を図っていきます。

※相談支援専門員とは：福祉、保健、医療、就労、教育などの分野において相談支援業務などの実務経験があり、都道府県の実施する「相談支援従事者研修」を受講した人のことをいいます

Q 利用方法は？

A まずは、7ページ各事業所へ電話などで連絡してください。

Q 福祉サービスを利用したいのですが

A 皆さんが障がい福祉サービスなどを利用するためには、18歳以上の人は、「特定相談支援事業所」、18歳未満の人は、「障害

児相談支援事業所」の指定を受けた事業所が、サービス等利用計画書を作成し、皆さんの生活に合わせたプラン(計画)ご提案します。

また、障がい福祉サービスを安心して利用できるよう、相談支援専門員が、市役所への申請のお手伝いやサービスの利用の調整などを行います。

※7ページの**特定**または**児童**のマークが目印です

Q 施設を退所したい(病院を退院したい)

A 施設に入所または精神科医療機関に入院している人で、一人暮らしやグループホームなどでの生活を希望している場合に「一般相談支援事業所」が施設や病院を訪問し、地域での生活に向けたお手伝いをします。また、退所・退院後も安心して生活ができるように24時間連絡が取れる体制を確保しています。
※7ページの**一般**のマークが目印です

「地域活動支援センター」を知っていますか？

～出会いと可能性が広がるつどいの場です～

障がいがある人が、レクレーションや各種教室などを通して、自身の新しい興味の発見ができたり、他の人との触れ合い中で、お互いの悩みを分かち合ったり、相談ができる場ともなっています。

お気軽にいつでもご利用ください。



▶ **利用料** 無料 (食事などは実費負担となります。詳しくは下記事業所へ問い合わせてください)

事業所名	住所	電話番号	FAX
島原グリーンステーション	島原市緑町 8258 番地 1	62-5780	62-5780
清華学園	島原市有明町大三東甲 2150 番地	68-1161	68-1709

相談支援事業所

相談支援事業所には相談支援専門員が常駐し、電話や来所または自宅などに訪問して、障がいのある人や家族、地域の人たちのさまざまな困りごとや悩みを聞き、その困りごとなどが解決できるよう支援しています。



まずは、お気軽に電話やFAXでご連絡ください。
なお、利用料は無料で、秘密は厳守されます。

指定相談支援事業所

① ネットワークセンターひかり

* 島原市委託相談支援事業所

- ▶ 住所 島原市萩が丘二丁目 5715 番地 1
- ▶ 電話 62-7143
- ▶ FAX 63-1610
- ▶ 開所日 月曜日～金曜日
- ▶ 相談時間 8:30～17:30 (時間外も対応可)
- ▶ 事業種類 特定・児童・一般



指定相談支援事業所

② 島原グリーンステーション

* 島原市委託相談支援事業所

- ▶ 住所 島原市緑町 8258 番地 1
- ▶ 電話 63-4808
- ▶ FAX 63-4808
- ▶ 開所日 月曜日～金曜日
- ▶ 相談時間 8:00～17:00 (電話は24時間対応可)
- ▶ 事業種類 特定・児童・一般



指定相談支援事業所

③ 島原市医師会居宅介護支援センター

- ▶ 住所 島原市萩原一丁目 1230 番地
- ▶ 電話 62-5153
- ▶ FAX 64-7467
- ▶ 開所日 月曜日～金曜日
- ▶ 相談時間 9:00～17:00
(時間外は緊急時のみ対応可)
- ▶ 事業種類 特定・児童・一般



指定相談支援事業所

④ 銀の星学園

- ▶ 住所 島原市宮の町 249 番地 1
- ▶ 電話 62-2961
- ▶ FAX 62-2988
- ▶ 開所日 月曜日～金曜日
- ▶ 相談時間 8:00～17:00
(時間外は緊急時のみ対応可)
- ▶ 事業種類 特定・児童・一般



指定相談支援事業所

⑤ さぽーと

- ▶ 住所 島原市桜門町 2681 番地 3
- ▶ 電話 63-1720
- ▶ FAX 63-0127
- ▶ 開所日 月曜日～金曜日
- ▶ 相談時間 8:30～18:00
(時間外は緊急時のみ対応可)
- ▶ 事業種類 特定・児童・一般

